

下 総 第 1476 号

平成 28 年 8 月 3 日

下関市監査委員 河 原 明 彦 様

同 川 原 徳 也 様

同 木 本 暢 一 様

同 浦 岡 昌 博 様

下関市長 中 尾 友 昭

定期監査の結果に関する報告に係る措置報告について

平成 28 年 7 月 8 日付け監査報告第 13 号により提出のありました定期監査の結果に関する報告書において、改善等を要する事項として指摘のありました事項について、別添のとおり改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき報告します。

## 定期監査の結果に基づき講じた改善措置

〔 総務部総務課  
議会事務局 〕

### 総務課について

- ① 賃貸借に係る契約事務（条件付き一般競争入札）において、入札実施に係る告示中、下関市契約規則（以下「契約規則」という。）第4条第3項第7号に規定する「無効入札に関する事項」が記載されていないもの及び入札保証金の免除の可否が入札参加資格確認通知書に記載されていないものが見受けられた。また、入札実施にあたり、入札参加者に対し入札保証金の納付を免除しているが、当該免除に係る理由が伺書に記載されていないものが見受けられた。契約規則及び契約室長通知等に基づき、適正に事務処理されたい。

#### 【指摘事項】①

今後は、契約規則及び契約室長通知等に基づく適正な事務処理に努めます。

### 議会事務局について

- ① 庁用自動車の法定点検及び修繕内容が庁用自動車台帳に記載されていなかった。平成26年8月27日付け（下）管第1293号管財課長通知「庁用自動車の管理運用について」等に基づき、適正に事務処理されたい。

#### 【指摘事項】①

平成26年8月27日付け（下）管第1293号管財課長通知に基づき、直ちに適正な事務処理を行いました。

今後とも適正な事務処理に努めます。